

徳島市教育委員会 (新) 学校における働き方改革プラン

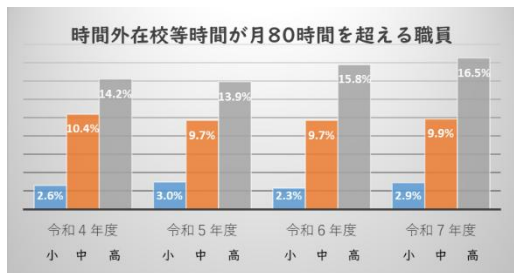
※学校における働き方改革プラン(第3期)を一部改正し、新たに策定しました!

令和7年6月に給特法が改正されたことにより、国の指針に即して、県教育委員会と共同で業務量管理・健康確保措置実施計画を策定しました。
(新)プランにて、徳島市の主な取組についてお知らせします。



教職員の勤務の現状

徳島市公立小・中・高等学校時間外在校等時間状況調査(令和3~6年度)の結果から、時間外在校等時間が月80時間を超えて勤務する教職員は依然として一定数存在しており、減少傾向にありません。



※時間外・休日労働時間が2~6か月平均で月80時間を超えると健康障害のリスクが高くなると言われています。(厚生労働省より)

【正規の勤務時間】学校により異なります

8時00分~16時45分



授業の準備・教材作成
進路指導・生活指導
行事の準備・会議出席
部活動・電話対応等

働き方改革により期待できる成果

学校における働き方改革が進むと

- 教職員が子どもたちと向き合う時間をしっかり確保
- 子どもの指導や支援に専念できる環境づくり
- 効果的な教育活動を行い、学校教育の質の維持・向上



子どもたちの豊かな学びと成長につながります

働き方改革の主な取組

徳島市教育委員会では、学校と連携し、取組内容を進化・拡充していきます。

1 タイムマネジメントの徹底

- 目標とする最終退校時刻の設定
- 夏季休業期間中の「学校閉庁日」の設定
- 出退勤管理システムの活用
- 週1回以上のノー残業デーの実施
- 休暇を取りやすい環境整備
- 学校対応時間帯の設定
- 休憩時間の確保と校時表の見直し

学校対応(電話・来校)時間
幼稚園:午前8時30分から午後5時00分まで
午前7時30分から
小学校:午後5時30分
中学校:午後6時30分
高等学校:午後6時00分まで

2 業務改善の更なる推進

- 校務の効率化・省力化の推進
- クラウドツールの活用促進
- 教育用ICT環境の整備
- 相談窓口の設置

学校・保護者・教育委員会間における連絡手段のデジタル化を進めます。また、市教委内に「学校問題解決支援コーディネーター」を配置し、学校や保護者、地域からの相談に対し、専門スタッフ等と連携・協働する体制の整備を図ります。

3 外部人材等の積極的活用

- 専門スタッフの配置促進
- コミュニティ・スクールの活用促進
- 衛生委員会等による指導・助言

長時間勤務が継続する教職員に対しては、産業医による面談を実施します。



4 部活動の適正化

- 「徳島市立学校における部活動の方針」の策定と推進
- 各連盟や各競技団体等との連携・協力
- 休日の部活動の段階的な地域展開

「徳島市立学校における部活動の方針」を踏まえ、部活動の適正化をさらに推進していきます。また、継続的で質の高い多様なスポーツ・文化芸術活動の機会確保及び地域展開(地域連携)に向けた取組を行います。



これからも、子どもたちの豊かな学びと成長を支え続けるために、「教職員の働き方改革」のさらなる推進に向けて、保護者・地域の皆様のご理解とご協力をお願いします。

※(新)学校における働き方改革プランについては、「徳島市ホームページ」に掲載しております。

